



公益社団法人 京都精神保健福祉推進家族会連合会



<HP>

所在地	京都市上京区丸太町通黒門東入藁屋町536-1 元待賢小学校3F 303号室
設立年月日	昭和37年
目的（設立の経過）	精神障害者の社会、経済、文化その他あらゆる分野への参加の推進を図り、精神障害者とその家族への理解と協力の拡大を図る普及・啓発事業、自立・社会参加事業、相談事業などを行うことにより、地域福祉の推進、共に生きる地域社会の実現に寄与すること。
会員数	正会員328名（家族会25ヶ所）、賛助会員254名 （2021年11月現在）
主な会員構成	府下11家族会、市内14家族会
取組内容	①相談事業（専門家による面接相談、電話相談、生活相談会、家族相談員研修） ②研修事業（講演会の実施） ③交流事業（文化、スポーツ交流の実施） ④広報啓発事業（機関誌“スマイル”発行、ホームページ） ⑤研究事業 ⑥つどい（子ども、きょうだい、配偶者、引きこもり本人をケアする家族） ⑦京都市サロン事業への人員の派遣 ⑧家族を対象とした交流・研修など
団体の強み （アピールポイント）	●専門職6名による相談、電話相談等、精神障害者本人ご家族の相談活動を行っています。 ●京都全域の25の家族会がより活発に活動できるように交流。研修などを行っています。 ●精神障害者本人と家族が安心して生活できるように、啓発活動を行っています。

取組内容の紹介

1. 相談者の心が癒える相談

①**専門職による相談(事前予約制)**相談予約をご希望の方は075-354-6700迄お問合せ下さい。

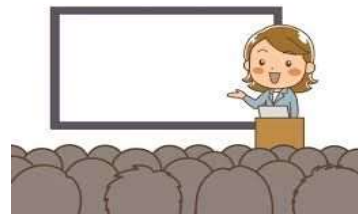
- ・火曜日(第1週目/松田先生・第2・4週目/佐藤先生)・水曜日(第4週目/吉村先生)
…生活上のお困りごとや悩みの相談に応じ、日常生活で生じる不安等に寄添ってのご相談を担当
- ・木曜日(毎週/塚崎先生)
…医療面での相談を担当
- ・金曜日(第2・4週目/秦先生)…就労支援でのご相談を担当
- ・土曜日(第3又は4週目/田野中先生)
…親が障害をお持ちの子どもさん対象のご相談を担当

②**電話による相談**(月曜日～金曜日1時～4時迄/京都市障害者相談員)

…同じ境遇での傾聴等専門職へ繋ぐ役目



2. 精神障害に対しての理解を求めるための研修・講演事業



- ①全体講演会…精神障害のある方やそのご家族が地域であたり前に生活が営めるよう一般府市民の理解を求め講演会(研修会)を実施…家族・当事者本人・関係機関・一般府市民が参加対象
- ②生活相談会 & 講演会…京都全域を4支部に分け、市内・南部・北部・中部の4か所で開催

3. 機関誌「スマイル」を発行し情報発信

- ①何処にも繋がっておられない精神疾患の本人をケアされているご家族・当事者本人が同じ境遇の家族として、家族だけで抱えるのではなくほんの少しでも分かち合い共有し、声を掛けていただける場として情報発信し当会の周知を図る上での情報提供を年4回(4・7・10・1月)行っています。



4. ケアされておられる立場に則しての各集いを開催

(当会事務所及び3F 合同会議室で開催)

- ①配偶者の集い
奇数月(5・7・9・11・1・3月)第2週目土曜日 10時30分から12時30分まで
- ②きょうだいの集い
奇数月(5・7・9・11・1・3月)第2週目土曜日 2時から4時まで
- ③子どもの集い
奇数月(5・7・9・11・1・3月)第4週目土曜日 2時から4時まで
- ④社会的引きこもりの本人をケアしている家族の集い
(毎月) 第3又は第4週目土曜日 2時から4時まで

※上記を含め8事業の取組で活動しています。お気軽に下記お問合せ窓口にご連絡下さい。

お問合せ窓口

〒602-8144 京都市上京区丸太町通黒門東入藁屋町536-1
元待賢小学校3F 303号室

担当: 芦田・静

電話: 075-354-6700 FAX: 075-354-6701

相談電話専用: 075-354-6559

Eメール: kyokaren@luck.ocn.ne.jp

ホームページ: <http://www.kyokaren.server-shared.com/>